



2020年5月14日

各 位

会社名 三愛石油株式会社  
代表者名 取締役社長 塚原 由紀夫  
(コード番号8097 東証第一部)  
問合せ先 取締役人事総務部長 佐藤 孝志  
(TEL. 03-6880-3100)

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2020年5月14日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2020年6月26日開催予定の第89回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

(1) 当社は、取締役会の監督機能の強化および業務執行の迅速化・効率化を図ることを目的として、執行役員制度を導入することといたします。

これに伴い、現行定款第19条につき、取締役の員数の上限を15名から10名に減少させるものであります。

(2) 附則第1条につきましては、変更案第19条の効力発生の時を定めるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(員数および選任)</p> <p>第19条 本会社の取締役は、<u>15名</u>以内とし、株主総会において選任する。</p> <p>2. 前項の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p> <p>3. 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。</p> <p>(新 設)</p>	<p>(員数および選任)</p> <p>第19条 本会社の取締役は、<u>10名</u>以内とし、株主総会において選任する。</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>3. (現行どおり)</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>第1条 第19条の変更は、第89回定時株主総会</u> <u>終結の時をもって効力を生じるものとする。</u></p> <p><u>2. 本附則は前項の効力発生後に削除する。</u></p>

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2020年6月26日  
定款変更の効力発生日 2020年6月26日

以 上